

# 利子補給申請の手引き

## 申請に必要な書類

	提出書類	確認事項 (□にチェックしながら書類をご用意ください。)
①	□利子補給金交付申請書 (第1号様式)	<input type="checkbox"/> 2か所にもれなく押印してください。シャチハタは不可です。 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳により世帯員全員の状況を確認すること、仙台市税納付状況を税務担当課に照会することに同意する場合はチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> <b>補給金請求時に印鑑照合をしますので必ず控えをお取りください。</b>
②	□日本政策金融公庫に証明書の交付を請求することの同意書(第2号様式)	<input type="checkbox"/> <b>日本政策金融公庫でお申し込みしたときと同じ印鑑を押印します。</b> ※国の教育ローンを日本政策金融公庫以外の金融機関の窓口で借入れた方は、日本政策金融公庫又は借入れた窓口で支払った利息額の証明書をお取りいただき、ご提出ください。 (手数料がかかる場合があります。)
③	□在学証明書及び宮城県奨学金受給の有無に関する証明書(第3号様式)	<input type="checkbox"/> お子さまが通学している学校長の証明が必要です。 <input type="checkbox"/> 証明書は、申請日前30日以内に交付されたものが有効です。
④	□日本政策金融公庫から交付された「お支払明細書」の写し	<input type="checkbox"/> お借入れのさいに日本政策金融公庫から交付された「お支払額明細書」の写しをご提出ください。 ※国の教育ローンを日本政策金融公庫以外の金融機関の窓口で借入れた方は、借入れた窓口で証明書をお取りいただき、ご提出ください。(手数料がかかる場合がございます。)
⑤	□ <u>世帯員全員</u> の住民票の写し	<input type="checkbox"/> 教育委員会が確認することに同意した場合は、不要です。 (①申請書に同意の有無を確認する欄があります。) <b>【同意しない方】</b> <input type="checkbox"/> 申請者ご自身でご用意いただきます。お住まいの区の区役所等で発行します。 <input type="checkbox"/> 住民票の写しは、利子補給申請日前30日以内に交付されたものが有効です。
⑥	□仙台市税の滞納がないことの証明書	<input type="checkbox"/> 教育委員会が確認することに同意した場合は、不要です。 (①申請書に同意の有無を確認する欄があります。) <b>【同意しない方】</b> <input type="checkbox"/> 申請者ご自身でご用意いただきます。お住まいの区の区役所等で発行します。 <input type="checkbox"/> 申請日前10日以内に納付した場合、納付状況を確認できないことがあるため、納税担当課窓口で「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください。 <input type="checkbox"/> これらの書類は、利子補給申請日前30日以内に交付されたものが有効です。
⑦	□その他	※ 必要な場合は、教育委員会からご連絡いたします。